

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 公立東部保育所の段階的廃止をめぐる諸問題について（35分）</p> <p>（1）保育問題に詳しい明星大学の垣内国光教授が「・・・行政が一方的に通知したケースでは訴訟に発展した例もある。いまだに決定事項として通知する自治体があるとは驚きだ」（東京新聞2014・6・25朝刊）と述べたことを報じていますがこのことについての見解は、また「東部保育所の今後の予定についての説明会 要旨 第1回説明会」の文書で、質問者が「東部保育所の縮小は議会を通過しているのか」と問うたのに対して『議会に民間保育所の整備の予算について東部保育所の段階的縮小の方向性もあわせて報告し、議決をいただいているものです。』としていますが、3月議会の初日は2月26日で部長名通知は2月17日です。議会を利用するやりかたは許しません。尚、民間保育所進出に適正であれば反対する議員はおりません</p> <p>（2）鶴ヶ島市健康福祉部長名の東部保育所保護者宛鶴こ第521号平成26年2月17日「鶴ヶ島東部保育所の段階的な縮小計画について」（通知）は、「鶴ヶ島市立保育所の設置及び管理条例」の存在からいって、この文書そのものが違法状態・無効なものです。閉鎖計画を白紙撤回することが解決の道ですが</p> <p>（3）これまでの公立保育所3園は地域的にバランスが取れ、民間保育所が8園あるなかで、市民・保護者・民間保育所は指導的な3園として見ており、安心して民間保育所を含めて鶴ヶ島の保育に対して信頼を寄せてきたのです。それを崩し去る今回の計画は絶対にあってはならないものですが</p> <p>（4）公立保育所だからこそ保護者は、障害児や手のかかるお子さんを預けることができ、信頼もしています。鶴ヶ島市には就学前の障害児は、27名います。公立保育所に4人、民間保育所に1人が加配もしくは補助の保育士さんに保育されています。それにしても27名の障害児に対して5人の保育、少なすぎます。そしてこの数倍になるであろう手のかかるお子さんがいます。ますます公立保育所が必要になります。ここをどう見てい</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>ますか</p> <p>（５）段階的縮小の場合、常勤保育士さんは他の公立保育所で働けるといっていますが非常勤の保育士さんの処遇をどうしようとするのか、また、保育士登録制度に集まってきている保育士さんの状況は、ますます、こんなことをしている鶴ヶ島には保育士さんが集まらなくなるのではないかと</p> <p>（６）待機児童は、８月１日現在、３３人ですが来年から始まる子育て支援新制度では、待機児童数は相当、増えるのではないかと</p> <p>2平成27年度からはじまる第6次介護保険事業計画について（25分）</p> <p>（１）第5次介護保険事業計画と実績との乖離状況は</p> <p>（２）第6次介護保険事業計画の特徴は</p> <p>（３）第5次介護保険事業の最終年度の平成26年度の介護保険特別会計の動向をどう見るか</p> <p>（４）第6次介護保険事業計画は介護保険料引下げで臨むべきですが</p>	市長